

第 4 7 7 回今別町議会定例会会議録（第 1 号）

第 1 日（9 月 1 2 日）

出席議員 6 名

1 番	本 間 闕 士 君	3 番	田 中 哲 也 君
4 番	小 倉 潤 二 君	5 番	成 田 精 市 君
6 番	本 郷 良 克 君	7 番	福 士 和 比 古 君

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿 部 義 治 君
会 計 管 理 者	
税 務 会 計 課 長	川 村 一 樹 君
総 務 企 画 課 長	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 長	山 崎 真 直 君
産 業 建 設 課 長	平 山 寛 哉 君
教 育 課 長	佐 渡 慶 剛 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	遠 田 剛 洋 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	相 内 讓 君
町 民 福 祉 課 長 補 佐	阿 部 真 紀 子 君
産 業 建 設 課 長 補 佐	田 中 讓 君
産 業 建 設 課 長 補 佐	阿 部 聖 君
税 務 会 計 課 長 補 佐	奥 崎 匠 君
代 表 監 査 委 員	田 中 裕 文 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	平 山 治 門 君
---------	-----------

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 第 4 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。

傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町町議会傍聴人規則第11条の規定により、退場を命ずることがありますのでご了承願います。

これで連絡事項を終わります。

ただいまより第477回今別町町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は6名であります。よって、本定例会は成立いたします。

日程第1 会期の決定

○議長（本郷良克君） 会期について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日から9月16日までの5日間にいたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって会期は5日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（本郷良克君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により

3番 田中 哲也 議員

4番 小倉 潤二 議員

を指名いたします。

次に、諸報告をいたします。

監査委員から、令和4年7月分現金出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

2番太田議員が7月24日執行今別町議選町長選挙に立候補し失職しましたので、議員

定数1名の欠員が生じました。このことにより、閉会中のため産業建設常任委員には福士和比古議員を議長が指名しました。

また、8月17日に行われました議会運営委員会において、田中哲也議員が委員長に選任されました。

次に、今定例会に提出されました陳情につきましては、文書表としてお手元に配付しております。取扱いについては、議会運営委員会において総務文教常任委員会に付託することを決定しました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって、陳情2件は委員会付託とすることに決定いたします。

日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）

○議長（本郷良克君） 議案を一括上程いたします。

町長より提出理由の説明を求めます。町長。

○町長（阿部義治君） 皆さんおはようございます。

このたびの8月青森県内を襲った豪雨により、今別町をはじめ県内各地に大変大きな被害をもたらしました。この場をお借りしまして、被災されました方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

本日ここに第477回今別町議会定例会を開催するに当たりまして、議員皆様には何かとご多用の中ご参集を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、今定例会に提出しました議案のご説明を申し上げる前に、議長より所信表明の機会をいただいておりますが、その前に2点、私からお話をさせていただきます。

まず一点は、先ほども申し上げましたが、今別町に大きな被害をもたらしました8月3日及び8月9日から13日早朝までの記録的な豪雨による被害であります。町民の皆様には家屋被害や道路の通行止め、避難等で連日大変ご心配とご苦労をおかけいたしました。幸いにも人的被害はなく安堵しております。各町内会役員や建設業関係者、各消防団と役場職員の皆様は、昼夜問わず迅速な対応に感謝いたします。

もう一点は、先般の前教育長に対する私の発言により、町民各位並びに議員各位につきましては、大変ご迷惑をおかけいたしました。衷心よりおわびを申し上げる次第であります。

今後は皆様のご指導の下、この後の所信表明でも申し上げますが、町政運営の4本の柱を遂行するため努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

町民の皆様のご信任をいただき町政を4年間担うことになりました。私は、今後の町政運営に当たり、4本の柱を基本政策のかなめとして進めてまいります。

まず、その1つとして、農林水産業の強力支援であります。

当町は、山と海に囲まれ自然豊かな町であります。この環境を生かした1次産業の支援、今別沖でサーモン養殖事業やナマコ養殖をはじめ、圃場整備の継続、そして今別牛の販売促進、若手育成の支援に努めてまいります。

2つ目として、医療、福祉の充実であります。

今別診療所の充実や、町民のコロナ対策支援充実の徹底、町民一人一人の健康システムの構築に係る専門家によるアドバイスの導入、高齢者世帯や独り暮らし世帯の見回り制度の充実を図ってまいります。

3つ目といたしましては、教育、文化の充実であります。

私たちの住んでいる今別町の伝統を守り、後世に伝え残すことにあります郷土芸能の荒馬、古くからの文化財や歴史など、たくさんの財産があります。また、今別町の子供たちを町の宝として磨き、社会に大きく羽ばたけるよう多くの研さんの場をつくり与えたい、その一環として、国際交流事業も大切な事業であります。来年4月移転の今別小学校整備事業もまた大切な事業であります。

4つ目としては、道路交通網等の整備であります。先の8月豪雨で大被害を受けた町道、県道、国道の生活道路の早期復旧と安心・安全な道路の確保に努めてまいります。さらには、小国峠新設道路の建設についても、県に機会あるごとに、私、そして町議会議員全員で陳情、要望し、実現に向けた努力をしてまいります。

以上、4つの概略を述べましたが、私は選挙公約に掲げました町長の給料20%削減については、今定例会に議案を提出していますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、水道料金の値下げについては、令和5年4月改正に向けての準備を検討しております。

いずれも議員各位のご協力が必要でありますので、お世話になります。

以上、簡単に申し上げましたが、私の所信表明といたします。

〔提案理由説明〕

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。一般質問は10時50分から再開します。

午前１０時４５分 休 憩

午前１０時５０分 再 開

日程第４ 一般質問

○議長（本郷良克君） 一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を２時間以内とします。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんのでご了承願います。

３番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

○３番（田中哲也君） ３番田中哲也です。よろしくお願いいたします。

まず、一般質問に入る前に、８月の大雨による被害を受けた方々にお見舞い申し上げるとともに、連日連夜対応していただいた職員や業者の方々に感謝申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私からは、大きく分けて２点です。

まず、１つ目の質問として８月の大雨災害についてと、２番目は前教育長についてであります。

まず、１つ目の８月の大雨災害について、質問要旨として、①として、農道のり面の補修と今後の対策について伺いたいと思います。

２つ目は、川の雑木や砂利等の今後の対策について伺いたいと思います。

質問事項の２つ目は、前教育長についてです。

質問要旨としては、教育長の辞任経緯についてと、今後の対応について伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私から、質問１、８月大雨災害について、要旨の１、農道のり面の補修と今後の対策

について答弁いたします。

8月3日、9日から12日未明にかけて、豪雨災害につきましては想定を超える大雨となり、各地区での被害も確認しております。農道につきましては、大雨により水路の越水などが原因となり、道路側面が洗堀され崩壊しました。

崩壊した農道につきましては、県が行っている大川平地区圃場整備事業で路盤工事に着手しておりますが、舗装部につきましては町が施工する予定です。

今回の大雨は想定を超える雨量となりましたが、今後は町が管理する水路について、土砂の撤去や各施設の巡回を強化し、大雨などの災害に備えたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 農道の砂利等について早急な対応ありがとうございました。以前、まだ農道のほうの法面の崩れてきた木などが、農道のほうに何本か置いたままにあるんですけれども、その撤去は、例えば稲刈りやる前に撤去するとか、そういうことは考えていますか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 木、砂利については、今現在復旧作業を行っている途中でございます。その作業工程の中で、稲刈り前には撤去、水路の中の砂利についても併せて撤去したいと考えております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） これから農繁期に入ってきて、稲刈りなどが始まってくると思うので、なるべく農家さんに迷惑かけないように、早めの撤去をお願いしたいと思います。

②のほうお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 続きまして、要旨の2、川の雑木や砂利等の今後の対策について答弁いたします。

現在町が管理する河川は16河川ありますが、各河川に堆積している砂利や雑木については計画的に処理していきたいと考えています。また、県管理河川の今別川、長川については、雑木伐採を含め引き続き県へ要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） この川の雑木や砂利に関しては、今回だけでなく以前から何回か質問させていただいています。今回の大雨は、やっぱり想定外の雨量であって、今別川、県が管理する川、町が管理する川も、あんなに水が出たのも僕は初めて見ました。あの川の雑木が流されてきて、橋に引っかかったり何だりしているのも初めて見ました。今まではテレビでしか見たことないような光景が今別でも起こりました。先日、町長はじめ議員みんなで県のほうにお願いしたとき、河川の部長さんもいましたので、何とか雑木もという話もちらのほうではしてきました。何とか早い対応を行政側からも県にもう一度お願いして、川の雑木など早めに撤去、管理できればと思っていますので、対応をお願いいたします。

1については、質問はありません。

2、教育長についてお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問の2であります、前教育長についてという、要旨では教育長の辞任経緯についてと、今後についてとあります。答弁いたします。

議案説明の冒頭でも申し上げました、陳謝とおわびをしたところではありますが、先般の報道等により、町内外への心配、お騒がせしたことに改めて深く陳謝いたします。

前教育長との話のやり取りの中で、一部に私の口調が強かった点については、確かにありました。改め、また深く陳謝いたします。

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律一部改正がなされました。その改正点としては、首長は教育長を任命し、罷免権を有すると明記されております。また、辞任については、町長及び教育委員会の同意によって辞任することができるとありますが、私は直接辞任を求めたわけではなく、過去の町長交替のときの教育長と一緒に辞任した例をお話ししました。とにかく、私は今信頼回復と元気なまちづくりに頑張っ

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） この件に関しては、私も新聞により知りました。新聞を見てびっくりしたところですが、今の答弁や冒頭の所信表明の挨拶、9月の広報いまべつ等にも陳謝の言葉がありましたので、分かりました。

あと、今後の対応について伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今後については、議員の皆さんと相談しながら、これからの教育長についても検討したい、ただし、現時点においては白紙であります。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 来年4月に新たに今別校舎移転という行事もありますので、何とかふさわしい教育長の人事をお願いしたいなと思います。

以上、私からの一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番田中議員の質問を終わります。

1番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

○1番（本間闘士君） 1番本間闘士です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、8月3日から猛威を振るった豪雨による水害におきまして、当町の職員の皆様並びに関係業者の皆様の多大なる尽力により、当町での被害を最小限に押さえ、また早急な復旧作業が行われていることに感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、私から7点質問いたします。

まず初めに、豪雨災害後の町の対応についてです。

このたびの豪雨災害は、青森県全体に甚大な被害をもたらし、我が町でも各所で水があふれ、床上浸水や床下浸水などの被害報告が出ておりました。冒頭でも申し上げましたが、当町職員並びに関係業者の方々が、休みも返上し迅速に、そして昼夜を問わず、待機、対応してくださったことには敬意を表します。その一方で、町が水害に対しどのような対策をしたのか、また対応しているのか分からない、目に見えないという方もいらっしゃるのではないかと思いますので、豪雨災害後の当町の対応についてご説明をしていただけたらと思います。

次に、各地区の復興への取組についてです。

このたびの豪雨災害により、土砂崩れ、また河川の増水により河口付近に大量の土砂が流れ込んだ結果、いまだ堆積しておる状況です。河川等の管理につきましては、県、町、関係団体と、管理している箇所が違うため難しい部分もあるかと存じますが、このような箇所に、町としてももう既に対応しておる部分や、これから対応する予定などがあれば説明をお願いします。

次に、中央団地のトイレが流れない件についてです。

中央団地地区も豪雨災害時は道路が冠水し、その影響で中央団地の一部でトイレの水

が流れない事象が起きたという声を聞いております。雨が降り続けた期間、まだ小さい子供たちにトイレを我慢させることは難しく、私も3人の子を持つ親として、何とか改善してあげたいというのが率直な気持ちです。ただし、中央団地から排水される量を大幅に超える雨量だったこと、また、排水される排出溝が町側の水位が上昇したことでスムーズに排水される状況ではなかったことなどを担当課への聞き取り調査にて確認しております。現状難しいということは重々理解しておりますが、改善策や対応策などありましたら、説明をお願いいたします。

次に、水害時の避難所についてです。

このたびの水害により、各避難所が素早く開設され、町職員の皆様が2名ずつ配備されたことにより、町民の皆様も非常に安心されたのではないのでしょうか。私も消防団員として浜名地区公民館に待機しておりましたが、そこで一つ疑問を抱きました。それは、避難所とされる浜名地区公民館の横には河川があり、豪雨により水位の上昇が見られる場合、避難所として適しているのかという疑問です。

各地区でも似たような場所があるのではと思い、聞き取り調査をしたところ、大泊地区、襲月地区、大川平地区でも近くに急傾斜や水路などがあり、不安だったという声が少なからず聞こえてまいりました。地震や火災とは違い、水害の場合は近くに水路や急傾斜があると安心して避難できないという方もいらっしゃると思うので、そのような場合、ほかの避難所を案内するなどの対応があってもよいのではないかと思います。当町の見解を伺いたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染時の避難についてです。

8月3日から4日の豪雨災害時、私自身新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養を余儀なくされました。自分自身このような場合に、仮に避難指示が出たとしても避難所に避難した場合、多くの町民の皆様の迷惑になるのではないかと、感染を拡大してしまう恐れがあるのではないかという気持ちになり、もし非難すると想定したら非常に迷うと思います。

今回は大雨による水害でしたが、万が一大規模な地震などの災害が起き、ライフラインが使えなくなり、避難所での生活となった場合、新型コロナウイルス感染症などを罹患している方もやはり避難すると思われます。その場合の避難については事前の対応や指針が必要かと思いますのでお聞きします。新型コロナウイルス感染時の避難について、町の考えをお示しくください。

次に、豪雨被害に対する町の支援策についてです。

このたびの水害により、河川はもとより海岸付近への土砂の流出により当町の特産品であるモズクやウニなどへ大きな被害が出ております。それらの海産物が採取できないことにより漁業関係者への経済的なダメージも小さくありません。阿部町長は水道料金の減額など町の経済支援策としての公約も掲げております。現状を踏まえ、漁業関係者に対する支援策、または町民に対する支援策などの考えはあるのか、当町の考えを伺います。

最後に、災害発生時の町の情報発信についてです。

このたびの水害で、町の情報発信のスピードはこれまでと比べて非常に細やかで、なおかつスピードがとても速いと感じました。町のホームページへは、国道280号線の情報がリアルタイムに近い形で掲載され、また、町内放送も細やかに放送していたと私自身は感じております。さらに、若い世代からはホームページの情報がすごく早くてよいというお声もいただいております。ただ、高齢者世帯やパソコン、携帯などが苦手な方は、町の放送が主な情報収集の場所となっておりますので、随時流れる放送を聞き、逃してしまうとそれ以上の情報を入手することができないという声も届いております。

以上を踏まえ、町の情報発信をうまく受け取るためにはどうしたらよいのか、当町の考えを伺います。

質問が長くなってしまいましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、1番本間闘士議員の質問、豪雨災害による当町の被害状況とその後の対応・対策について、まず1つとしては、豪雨災害後の町の対応はと、2点目といたしまして、各地区の復興への取組は、3つ目として、中央団地のトイレが流れない点について、あと4つ目として、水害時の避難場所について、5つ目として新型コロナウイルスの感染時の避難について、そして6つ目として、豪雨災害に対する町の支援策について、最後に7番目として、災害発生時の町の情報発信についてであります。この7点については各担当より説明しまして、そのあと必要があれば再質問で私が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

1番本間議員からのご質問1、豪雨災害による当町の被害状況とその後の対応・対策

について、要旨の1といたしまして、「豪雨災害後の町の対応は」について答弁いたします。

先日の議会への災害状況報告や、広報9月号の内容と重複しますが、8月3日からの大雨による災害後の対応といたしまして、まず町全体の被害状況の全容確認として、町内パトロールや各部署で管理している施設等の被害状況の把握、高齢者独り暮らし世帯への連絡確認や、近隣自治体や関係機関からの情報収集、緊急を要する災害箇所の復旧作業等に務めました。特に、国道280号及び県道14号、河川の被害が著しいことから、県に対し現状報告と早期の復旧、復興について陳情したところでございます。

被災された方への対応といたしましては、被災が確認されている住家に対しては被害状況の調査を行い、罹災証明を発行し、住宅の土砂等により損壊した被災者へは見舞金を給付したところであります。現在も随時罹災証明書の申請受付をしているところであります。また、被害状況調査が行われた住宅から出た災害ごみに関しては、業者と打ち合わせをして随時回収対応しているところであります。

そのほか、災害時の流木や土砂等については、現在高野崎の旧テニス場と二股の総合体育館付近の広場に運搬されておりますが、ストック場所を確保でき次第、そちらのほうに撤去いたしたいと思っております。

町では、今回の大雨災害の被害について分析、検証し、今後の対策につなげてまいりますので、議員の皆様におかれましてもご指導、ご意見等よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 総務課長、答弁のほうありがとうございました。

このたびの豪雨災害に関しましては、水量が非常に多く、想定を超える雨量が降ったことで起きた災害でありますので、なかなか予測が難しい部分もあったかと思えます。今回の災害を踏まえて、これからどのように対応していくのかというのは非常に参考になると思えますので、今後このような災害が起きた場合でもなるべく対応できるように今回の反省を生かして次につなげてもらいたいと思えます。

今回非常に町の職員の方々が三日三晩寝ないで対応してくださったりとか、土木業者の皆様が随時待機してくださったりとか、いろいろな方の協力があって速やかに復旧作業が行われたのかなと思っておりますが、やはり町民の皆様の中でそういった動きが見えないという声もあったのは事実でございます。なので、なるべく私も、今回の質問の答えを受けたので、なるべく町民の皆様知っていただけるように取組をしてまいり

たいと思いますので、よろしくお願いします。

1 番の質問は以上にします。2 番の答弁をよろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしくをお願いします。

それでは、要旨の2、各地区の復興への取組について答弁いたします。

今回の豪雨により、町内でも道路や河川護岸の崩壊、土砂崩れによる水路などへの土砂流出など、町が管理する施設が多くの被害を確認しております。

大規模な被害箇所につきましては、国の災害復旧事業へ申請を行うため準備を進めており、そのほかの被害箇所につきましては、職員を含め町内業者と連携して現在も作業を行っている状況です。今回土砂崩れや土砂流出により一時不通となった国道280号及び県道14号につきましては、緊急時を含め物流や人的交流には欠かせない重要路線でありますので、安全性に配慮し、迅速、確実に復旧するよう各機関へ要望いたします。

また、県が管理する2河川につきましても、崩壊箇所の早期復旧及び維持管理についても強く要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。

ただいまの、各地区の復興への取組についてですが、河川付近に非常に土砂が堆積して困っているのが浜名地区、漁港付近の黒滝川というところが非常に困っているという要望を受けております。ほかにもたくさんの地域で、各地区で河川に土砂が堆積している現状ではあると思いますが、そのような場所はもう既に視察などは行っているものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 今回の大雨について、町内にある河口全てにかなりの土砂、流木が堆積しております。そちらは、こちらの産業建設課のほうで確認し、県のほうにも併せて早急に撤去等お願いしたいということで要望しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 担当課のほうでも把握しているということで、災害箇所によって優先順位等、当然違うと思われませんが、生活に直結している漁師さんの方々などもいらっしゃると思いますので、とにかく早く復旧していただけるようお願い申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

次の答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 続きまして、要旨の3、中央団地のトイレが流れない件について答弁いたします。

8月豪雨で、団地地区においても大雨により側溝からは排水があふれ出し、建物の周辺や道路などが冠水しました。現在建設が進められている新築住宅のトイレ排水は、個別に浄化槽を設置して、その排水は隣接する側溝へ流しています。今回の大雨では、1時間に50ミリ前後の激しい雨が降り続き、団地周辺の全ての側溝が満水状態となり、あふれた排水などが低い位置の建物周辺に集水して冠水したことにより、浄化槽の排水口より水位が上がったことが原因の排水処理ができなかったと思われます。

今後は、道路及び側溝整備の一部計画を変更し、新たに上流での分水施設など整備し、大雨の際は1か所に排水が流れ込まないように検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 先ほど答弁にもありましたとおり、事前にお伺いした部分もありまして、新しく住宅じゃなくて団地を建てる際に、今道路も整備している状況でありますので、なるべくこのような災害が起きたときにそうならないように今回の反省を生かして次につなげていただきたいと思います。

この質問も終わります。次の答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 質問の4、水害時の避難所について答弁いたします。

町では、いつ発生するか分からない災害から町民の皆様の安全を守るため、防災対策の充実に努めるとともに防災情報等を掲載した今別町防災マップを作成し、町内全世帯へ配付しているところであります。マップには水害対策についても掲載しているところであります。

ご質問の、町ではかの避難所へ案内すべきではないかとのことですが、避難場所と避難所が混同しているようですのでご説明いたします。

まず、避難が必要になったときは、安全な避難場所へ避難し、その後避難所へ行動するようにとされており、町内にも指定緊急避難場所が十数か所あります。水害に関しては、住宅等の2階以上に避難する垂直避難も避難場所の一つであります。

今回避難所を開設し職員2名を配置したのは、避難してくる地区の皆さんへの対応と地域の状況確認によるものであります。災害対策には、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助の3つがあります。災害が発生したときには、それぞれが役割を理解し、連携することがとても重要であります。まずは、災害が発生したときは、命を守るための最善の行動を取ることが大事であります。日常から確認している、自分が住んでいる地域の安心・安全な場所への避難が最優先であります。

また、近所の高齢者世帯などには、声がけや一緒に避難するなどの地域で協力し合う地域防災コミュニティーも大事であります。町も職員の配備、災害対策用物品や資材・機材の調達、関係機関との連絡調整など、避難体制の充実な対応に務めるものであります。

当町では、今年度防災マップの更新を予定しておりますので、今回の大雨災害を検証し、マップに反映させ、町民の皆様へ配付しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 総務課長、答弁ありがとうございます。

ただいまの説明ですと、避難所というのは、避難場所からある程度落ち着いたら移動する場所という認識のように聞こえましたが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） ただ、本来であれば、本間議員の質問にありましたけれども、地震、火災などの場合は、避難所を開設してそこに避難してもらうというのがあるんですけども、今回の水害に関しては、いち早く、とにかく自分の身を守らなければならない、ただし、普段使っている避難所に避難してくる地域住民、慣れているといえますか、必ずそこに行かなければならないという認識もある避難者もいると思います。ですので、指定避難所になっているところに今回職員を2名配置して、避難してきた方への対応、また、先ほども答弁しましたけれども、そこでの地域の今の状況確認、そういった連絡を取り合うために配備したものでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 前回の水害の際に、私も、先ほど申し上げましたとおり消防団員として待機しておりました。その際、浜名地区を例に挙げますと、浜名地区に避難して来る方もやはりおまして、浜名公民館ですね、失礼しました、公民館のほうに避難してくる高齢者の方々もいまして、やはり災害が起きたら、まず避難所へ移動するという

認識の方も多いのかなと感じました。水害の場合、隣に河川があったり、急傾斜があった場合は、そこに避難するわけではなくて、あくまでも状況の確認等する場所ということでしたので、もし、仮に隣の、浜名地区を例に挙げて申し訳ないんですが、浜名地区の河川が水位が上昇してあふれてしまった場合は、当然違うところを誘導したりとかというのが必要になると思うんですけれども、それは、各地区に配備された職員がやってくださるものなのか、それとも、各地区にお任せしているものなのか、その考えのほうをちょっとお伺いできればと思います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） その職員が指示とか案内する時間というのではないと思います。水害とか土砂崩れになった場合。まずは、ですので、こちらに、手元にありますけれども、防災マップは全部の世帯に配付しておりますので、まずそれを町民の方々に確認していただきたいと。やはり、最初にとってほしい行動は、自分の命は優先的に自分で守る行動を取ってほしいというのがあります。今回、浜名地区の例でいきますと、てんしょう苑のところが緊急避難場所になっておりますので、もし今回のような大雨とか冠水が予想される場合はいち早くそちらのほうに逃げる、もしくは、先ほど言いましたけれども、浜名地区の会館でも、あそこ2階建てですので、垂直避難も可能でありますので、そちらでも対応できるのかなと思っております。また、高齢者の独り暮らしとか、うちで一人していると不安というのもあって、そういう避難場所に来ると思われれます。そういった場合としても、職員が対応しておりますので、今後ともよろしく願います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。今のやり取りも議会広報のほうになるだけ載せるようにして、町民の方々に理解していただく、または地区総代の方々に頭にインプットしていただいて、水害のときはこうだよ、火災のときはこうだよ、地震のときはこうだよというふうに避難の誘導に使っていただければと思います。

この質問に関しては以上です。次の答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） それでは、質問の要旨の5、新型コロナウイルス感染時の避難について答弁いたします。

まずは、先ほどの避難所についての答弁にもありましたが、避難所は主に災害発生後

の対応として開設しますが、災害発生直後はためらわずに安全な避難場所へ避難することがとても重要なことでもあります。

ご質問の、コロナ感染時の避難についてですが、地震などの災害発生後の避難開設では、コロナ感染者用の部屋等が確保できる施設、当町においては総合体育館、海峡の家、開発センターなどをコロナ対応の指定避難所とし、感染者にはそちらに避難してもらう体制を取り、その上で保健所等からの指示の下対応していきたいと思っております。

しかし、水害など緊急を要する災害については、先ほども言いましたけれども、自宅の2階以上の高いところに避難する在宅避難や、頼れる親戚や知人宅へ避難、また一時的に車の中で過ごす車中泊避難など、あらかじめ別の避難先を考えておく分散避難も必要になってくると思います。

どうしても一般の避難所へ避難しなければならないケースでは、できるだけ専用のスペースの確保や時間的分離、消毒等の徹底に努めなければなりません、防災災害対応には、行政のみならず町民一人一人の防災意識と地域の協力、その取組を連携しなければ成り立ちません。議員の皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございました。これは、私自身が、本当にコロナ感染症に感染しまして、万が一自宅が流されてしまった場合や床上浸水になった場合などを想定したときに、非常にどうすればいいんだろうと迷いました。感染拡大させてしまうんじゃないかとか、町民の方々に嫌がられるんじゃないかとか、やはりそういったことを思っていましたら、違う町民の方も、こういう場合どうしたらいいんだろうというのが聞こえてまいりましたので、この質問をさせていただきました。

緊急時に関しては、新型コロナに感染しておっても、まずは自分の命を守るために優先的に行動しろとのことですので、それを広報紙、または私の口から口コミでも伝えていけたらと思います。

この質問についても以上で終わります。次の答弁をお願いします

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） それでは、要旨の6、豪雨災害に対する町の支援策について答弁いたします。

今回の大雨災害は、漁業関係者もそうですが、当町の基幹産業であります1次産業に

大きな被害をもたらしたところであります。

現在被害状況の収集に努めており、その結果を元に今後について検討してまいります。
また、町民に対する支援策については、先ほどの答弁にもありましたが、住宅損壊については見舞金を支給しており、被災が確認された世帯には水道料の減免措置などを検討しているところであります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ただいまの答弁にありましたとおり、モズク、ウニなど、現在取るシーズンでございますので、非常に多くの被害が出ているという声が聞こえておりました。ただ、それ以外にも1次産業の方とか、被害を受けた方も当然いらっしゃると思いますので、町のほうでもそういったところに寄り添って迅速に対応していただけたらと思います。

この質問も以上で終わります。次の答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） それでは、要旨の7、災害発生時の町の情報発信について答弁いたします。

町からの情報発信については、町内放送の防災いまべつ広報や、町のホームページが主となりますが、町内放送を聞き逃した場合、毎月の広報の裏表紙に掲載しています電話番号0174-31-5119に電話をかけると、その放送内容を確認することができます。

また、普段使い慣れているテレビでも情報を得ることができます。青森朝日放送のdボタン広報にも町からの情報をアップしておりますので、こちらをご活用いただければと思います。

ただ、先ほども答弁しましたが、防災対策には自助、共助、公助の連携が必要であります。町からの情報を受け取るための備えとしては、家族との情報共有や地域コミュニティも大事であります。町としても放送が聞き取りにくい等の問い合わせがあれば、随時そのおうちに伺って受信検査を行い、聞こえない場合は個別受信機の設置や、また緊急速報、エリアメールの配信など、最大限対応していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 総務課長、答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁の中にありましたエリアメールとありましたが、エリアメールに関してももう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 本間議員も災害時受けたと思うんですが、あれは五所川原市からのメールが届いたと思います。そういった形で、当町においても携帯、スマホのほうにメールを送ることができるんですけども、いかんせん訓練といいますか、練習等がまだされておりましたので、今回は町のホームページと、あと町内放送に限っての情報発信をしたところであります。ただ、今後については、今回の大雨を反省点とし、エリアメールを訓練とか練習して、町民の皆さんにもこのエリアメールを周知していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。エリアメールって五所川原地区から流れてくることが非常に多いんですけども、マナーモードにしても、フォンフォンと非常に強い警戒音が鳴るといえるのか、告知力はすごくあるのかなと思います。また、携帯の普及率も、当町はお年寄りの方が多いい町ですけども、非常に普及しているので、非常に有効な手段かと思っておりますので、引き続きそれを進めていただきたいと思います。

すみません、もう一点質問なんですけれども、町の放送を聞き逃したときにかける、35-5119なんですけど、この電話はリアルタイムで放送した内容が反映されるものなのか、もしくは順次切り替えなければいけないものなのか。以前、私かけたことあるんですけども、防災無線、町で話ししていて聞き逃したなと思って、ちょっとかけてみたら、朝の放送がかかったんですよ。おはようございますって。なので、そこはどういうふうに切り替わっているのかなと思いましたので、質問させていただきます。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） すみません、リアルタイムではなく若干タイムラグあります。すみません、そのタイムラグについてはこちらのほうで調べて、どれぐらいのタイムラグがあるのか。それで、また広報のほうにもこちら掲載したいと思います。放送何分後に聞くことができますというのは注意事項で載せておきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。せっかくなのでやっていますので、その番号

を期待して電話したら朝の放送がかかってしまったとかというのだと、やはり憤る方もいらっしゃるのかなと思いましたので、そのように進めていただければと思います。

長くなりましたが、私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1 番本間議員の質問を終わります。

5 番成田精市議員に質問を許します。成田議員。

○5 番（成田精市君） 5 番成田精市、質問いたします。

質問の前に、8 月 3 日以降の大雨による災害により被災された方々におかれましては、心からお見舞い申し上げます。また、町職員におかれましても、数日間大変頑張ってくれたことに敬意を表します。

それでは、第 1 問、質問いたします。大雨による被害状況についてであります。

皆さん、大雨に対する質問はいっぱいありましたので、私は町内で起こりました床上浸水された箇所、その面について質問いたします。

場所は長川水源地域、支線 1 号線、津軽線高架橋冠水に伴う表層の浮遊ということで載っていましたが、この浮遊に対しては素早く砕石を入れていただき、道路の回復はしていただきました。ただ、床上浸水につきましては、そうめったにあることじゃなく、50 年以来の大雨ということで発生したと思いますが、これからこの床上浸水に対する手だては何かあるのかご質問いたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員、全部やらないの。

○5 番（成田精市君） では、第 2 問として、今別小学校移転計画についてお伺いいたします。

工事の進行状況は順調に進んでいるか、また、保護者へ情報提供されているのかということで、この面に関しては、前回 6 月議会で田中議員が質問していたと思います。そのときには、計画的にスケジュールを立てて引いて、保護者等に情報発信をしてくださるという答えがあったと思いますが、この点についてお伺いします。

第 3 問として、今別の宝を磨くについてであります。

小中学校教育環境の充実、2 として、中学生海外研修と国際交流事業の実施、3 として、郷土芸能の保護、継承についてであります。

以上、3 問私から質問いたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 5 番成田精市議員の質問にお答えします。

まず 1 つ目、大雨による被害状況について、要旨が 1 番として、後町ガード下の浸水解決対策はどのようにするのか、この点については担当課より説明させますので、よろしく願いいたします。

続いて、質問 2 の今別小学校移転計画について、要旨 1、工事の進捗状況は順調に進んでいるのか、また保護者への情報提供はなされているのかということですが、これについても担当課のほうから説明いたします。

3 つ目として、今別の宝を磨く、これについて 3 点、小中学校教育環境の充実、そして 2 つ目として中学生海外研修と国際交流事業の実施について、そして 3 つ目が郷土芸能の保護継承について等ということですが、まず、一問一答ですので、最初のほう担当課から説明しまして、3 番目のほうが私から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく願いします。

私から、質問 1 の大雨による被害状況について、要旨といたしまして、後町ガード下の浸水解決対策はどのようにするのか、答弁いたします。

ご質問の箇所は、今回のような大雨以外にもたびたび冠水しており、排水用側溝が設置されていますが、小規模な側溝のため大量の雨水を排出することはできません。また、津軽線高架下の道路の高さが長川河川護岸より低いため、長川の水位が上昇すると排水口が低く、排水できない状況となるため現在整備を進めている町営住宅外構工事などで施工する道路及び側溝整備の一部計画を変更し、新たに上流での分水施設など検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5 番（成田精市君） 今の答弁で、これから排水ができるように整備してくださるということで安心しました。この場所に住んでいた人たちは、床上浸水ということで 2 階のほうに避難されて、難を逃れて、大変怖い思いをしたそうです。それで、何とかしてほしいという陳情を受けておりましたので、よい答えが返せると私も安心しました。

以上、この質問については終わります。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） すみません、こちらに設置されている排水については、

現在新たに設置する予定はございません。ただし、上流での、上流というか団地地区の道路排水の分水、そういった施設の整備は町で行いたいと思います。併せて長川については、今回浸水された家そのものも護岸より低いと思いますので、護岸のかさ上げ等は県のほうに引き続き要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 何とか最善の方法でよろしくお願いいたします。

1問目はこれで終わります。

○議長（本郷良克君） 佐渡課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） よろしく願いいたします。

5番成田精市議員の質問の2、今別小学校移転計画について、要旨として、工事の進捗状況は順調に進んでいるのか、また保護者への情報提供はなされているのか伺う、これについて答弁いたします。

令和4年度の国の交付金である学校施設環境改善交付金事業の決定通知を受け、現在順調に改修工事が進められております。また、保護者への情報提供につきましては、昨年度は2回、授業参観日にお時間をいただき説明をさせていただきました。12月には実際に工事する教室の部屋割りや改修内容など、図面を提示しながら行いました。さらに、今年4月には改修前ではありますが、校舎の内部を公開するなど情報提供を行っております。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 定期的に保護者には情報を提供しているということであれば、それでよろしいのではないかと。この後もまた随時、また情報を提供していただければ幸いです。この文書に上げていないんですけれども、給食センターについての質問は……（「だめです」の声あり）だめですか。分かりました。じゃあ、取り下げます。

それでは、この質問については、私は終わります。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私から5番成田精市議員の質問3番にあります今別の宝を磨くということで、3つありますが、私3つまとめて今答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目の、小中学校教育環境の充実であります。

当面は、来年4月西田地区に移転します新学期を迎える小学校校舎の改修と移転に万

全を期してまいります。その後には、給食センターの建設も含めまして検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、2つ目として、今出されました中学生海外研修と国際交流事業の実施についてとありました。中学生海外研修については、現場の先生方の意見を聞きながら詳しい検討に入っていきたいと思っております。

国際交流については、ホストタウン交流としての相手国、モンゴル国と現在フェンシング交流等中心に3年間の協定を交わしております。これを基本として進めていきたいと思っております。学校、スポーツ団体の協力をいただきながら、よい方向を模索してまいりますので、議員先生方のご協力をよろしくお願いいたします。

3番目として、郷土芸能の保護継承について問うという問題ですが、今別町の郷土芸能の荒馬は、平成28年の3月、北海道新幹線開業や、東京中野で開催された復興大祭典、そしてまた北海道との交流事業へ多く参加され、各地区それぞれの荒馬を継承されてまいりました。ここ3年間の新型コロナウイルスの流行により活動がストップしてまいりましたが、先般8月6日には町観光協会主催によりリモートによる地区の荒馬を全国に、短い時間ではありましたが、発信し、喜んでいただきました。こうした中で、小中学校や保存会、町観光協会と連携を図り、町の郷土芸能を盛り上げていきたいと考えておりますので、議員皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） ありがとうございます。

教育環境を充実させるには様々な方法があると思います。現在は英検の弁論大会がどのようになっているか、私ちょっと調べていなかったんですけども、旧来は大変優秀な、県下でも成績を収められていた、そういう、やはりこれも教育環境の一つだと思いますので、また頑張ってやってほしいなと思う一つであります。

中学生の海外研修、中学生としてはぜひとも実現してほしいと思う一つだとあります。また、国際交流、モンゴルとの交流がありましたが、今後はほかの国ともできるようにしてほしいなと私の願いであります。また、郷土芸能の継承、新型コロナによる流行で、非常に荒馬自体も行うのが難しくなっております。また、旧来の3年前のように、郷土芸能荒馬が実現できるように皆さんと頑張っていきたいと思います。新聞のほうでちょっと明鏡の件について発言いたします。その中に……。

○議長（本郷良克君） 成田議員、質問の趣旨違います。

○5番（成田精市君） 違いますか。私は、未来の担う子供たちの教育をどのようにするかという文面であります。全然これ考えていないということだったんですけども、今のこの文面で……。

○議長（本郷良克君） 成田議員、何を聞きたいんですか。

○5番（成田精市君） 町長がこういうふうに出ることを一所懸命考えているということとを私は伝えたい。

○議長（本郷良克君） 新聞の明鏡欄のこと引用しないでください。

○5番（成田精市君） はい。以上私の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 5番成田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は1時5分からです。

午前11時57分 休 憩

午後 1時05分 再 開01:04:34

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開します。

4番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 4番小倉潤二です。よろしくお願いします。

まず初めに、このたびの豪雨災害で被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、この災害に携わった関係者各位には、お盆休みの休日にもかかわらず土砂等の撤去作業にご尽力くださいましたことに心より感謝いたします。そして、また、災害現場、避難所等での職員の皆さんの対応に心より感謝いたします。お疲れさまでした。

それでは、私から大きく2点の質問をします。

まず、今回の町長選挙で掲げた選挙公約について、町民の方々から公約の中身が分からないといった声が聞こえてきました。実際、私もよく分かりません。その中から抜粋して質問しますので、よろしくお願いします。

これは、町長の公約なので、全て町長の答弁をお願いします。職員の方々は、答弁は結構ですので、ゆっくり休んでいてください。

まず、1つ目に、公約の給料2割削減について。

2つ目に、水道料金値下げについて。

3つ目に、つくり育てる農林水産業について。

4つ目に、後継者の育成、担い手のやる気を支援するについて。

5つ目に、奥津軽いまべつ駅周辺のにぎわい拠点づくりについて。

大きい2番です。

1つ目に、教育長への発言について。

2つ目に、教育長の人事案件についてお聞きします。

それでは、1番の給与2割削減についてお聞きします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員の質問についてお答えいたします。

まず、質問1として、選挙公約についてであります。

その中の要旨1が給与2割削減について、2つ目が水道料金値下げについて、3つ目としてつくり育てる農林水産業について、4つ目として後継者の育成、担い手のやる気支援について、5つ目の奥津軽いまべつ駅周辺のにぎわい拠点づくりについてであります。

大きい質問の2番として、教育長の退任について、1つとして教育長の発言について、要旨の2つ目が教育長の人事案件についてであります。

小倉議員、これ、一問一答で行っていいんですか。（「はい」の声あり）

そうすれば、まず質問1の選挙公約について、要旨1の給与2割削減について答弁いたします。

今定例会に提案し、適用9月1日とし、私の任期であります令和8年7月までとしております。削減分については一般財源化とし、水道料金の値下げ等に充当を考えております。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。

町長の給料、報酬を2割削減し、政策の財源とする旨約束されましたが、今水道料金の財源に充てると言いましたよね。そのほかに何かありましたら説明お願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今答弁の中でも水道料金の値下げ等に充当させるというような発言しました。水道料金に限らずです。私が常々考えていたのが、子供たちの教育、英語教育も含めて、そういう子供たちの教育分野、特に子供たちを見聞させるということで、小学生、中学生、特に中学生の英語力を高めて、今日午前中でもお話しした海外研修等、

こういう研修のための財源ともなればいいなと考えております。ただし、水道料金がメインにありますので、そのほかに子供たちの教育、あとお年寄りのためのお祝い金とか、様々考えておりますが、何せ給料の20%カットとなれば、財源として大体250万円から300万円の財源が生まれてまいります。そういうこともありますので、今水道料金のほうで250万円ぐらいかかる計算になるんですが、その辺もちょっと精査しながら新年度予算を含めて検討してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。ただし、今の20%カットの分は、今定例議会に出していますので、9月の給与から20%改定来ますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確かに今回の議案に提出されておりました。この2割削減にした理由をお答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） まず、私1期目の町長のときに16%削減しておりました。それは、全体の一般財源化していたんですが、今回私が目指すのは、やっぱり自分の給料を削減した場合、一番最初皆さんが、生活の中で一番皆さんが関わっているのが、よく声を聞くのが、水道料金を下げていただきたいというお話がいっぱいありました。そういう中で、全町民対象に行くのが水道料金かなと。そういう中では、やっぱり20%削減しないとその財源は見えてこないということで、20%を基本と考えました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この後、すぐ水道料金の値下げについても質問ありますので、それは後回しにしておいて、水道料金のほかにも子供の教育とかに財源を使いたいということですが、この2割削減でやっていけるんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 給料削減20%のみでなくて、それを一般財源化しながらほかの財源を見つけながら調整して、水道料金の値下げもそうだし、子供たちの教育の部分にもかける分も一般財源を探しながら検討していきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。財政の苦しい中ですが、貴重な財源ですので、有効的に活用していただきたいと思います。

1つ目の質問はこれで終わります。

次の質問です。水道料金値下げについて。

水道料金値下げも選挙公約にありましたが、そもそも現在の料金を値上げしたのは10年前、あなたが副町長時代の構想で、町長自ら料金を上げたものと私は認識しています。いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の答弁の前に今質問が来てしまいましたのであれなんです、私の、これは水道料金値下げというのは、今質問が来た分に対して答弁する前に最初にお答えいたします。

水道料金については、来年の4月改定で今準備、協議進めています。それについては、先ほどの提案理由の中でも説明いたしました。そして、今町長が副町長時代というので話しされたんですが、その部分は、私ちょっと今記憶にないんで曖昧で説明はできません。しかし、さっきも申しました、誰の時代に上げたのかどうのこうの話ではなくて、先ほども申しました、今別町の水道料金高いという話は聞かされております。それが、阿部が副町長時代なのかどうかは別としても、でも今町民の皆さんが高齢化になっています。各世帯で、大体1世帯水道料金、大体基本料金7トンなんです、今別町。7トンで基本料金としています。この基本料金の7トンで収まっている高齢者の世帯が非常に多いわけなんです。今別町全体が、今1,230件ぐらいの水道料金を払っている家庭がありますので、その中でも高齢者が多い。そういう中で、高齢者のための水道料金を少しでも下げたいということで、今基本的には基本料金を10%でも下げたいという中で、これからの協議なんです、当然議員の皆さんと全員協議会なりで協議しながら決めるんですが、そして議会に提案するんですが、その前に、私、今事務方とも協議しながらどの程度まで基本料金を下げられるか、下げた場合の負担が、さっき言った町長の給料の充当でどうなのか、その辺も含めて協議していきたいと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今町長が言った言葉はちょっとあれなんですけれども、昔のことなんですけれども、ちょうど10年ですね、町長と私は個人的にも飲み仲間でした。その最後の場所でああなたが言った言葉は、わが水道料金下げるで、知っていますか、それ。その中に5人いました。わが下げらで、何も財源ねくなるはんで、みんなから銭こ取らず水道料金使んね、そういうふうに答えたの分かりませんか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今の問いに対して、私ちょっと記憶がないので、はいというのは言いません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 記憶にないと言えればいいんですけども、後で聞いた本人たちを集めてもいいんですけども、これ、あなたが確実に言った言葉なんです。あなたが決行した政策、自ら否定して、今水道料金を上げたのを今度下げようとしているんですよ。その理由って一体何ですか。私には選挙に勝つために利用したとしか思えないんですよ。お答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 先ほども答弁で話しました。今別の水道料金は非常に高くなってきていると。それが誰の時代に上げたか云々でなくて、今現時点の中で今別町の高齢者の多い中で水道料金を下げたいという思いであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 話を戻しますけれども、実際の話なんです。水道料金を上げるというのは。あえて今何で自分がまたその政策を崩すのか、その意味を答えてください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 何回問われてもそうなんです、私の思いは今の水道料金、高齢者の多いこの今別町、料金を現在の水道料金を下げたいというのが思いであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 思い出すことできませんか。その場にいた人の名前を出してもいいんですけども、はっきりと聞いているんですよ、みんな。値下げする、値上げさせるのは一番いい方法だと。それをあえてまた今この場で下げるとするのは、その意味が分からないんですよ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その10年前の話をして、10年前の時点ではそうであったかもしれませんが、でも、さっきから言っているように、今現在では、今別の高い水道料金を何とか下げたいというのが今の思いであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） じゃあ、もうこの水道料金を上げたのは誰ですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 10年前となれば、その10年前の町長だと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ということは、阿部町長本人ですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 10年前というのは、私は町長でないと思うんですが。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ちょっと今質問というより、間違えました。10年前というのは、まだ副町長時代ですよ。その後、2年、1年後に町長選挙をやっていますから。その10年前です。その10年に、今から10年前に言った言葉なんですけれどもね。分かりませんか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これに返事する同意もできない、責任も持てませんので答弁はできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まあいいでしょう。記憶にないと言われればもうどうもなりませんので。水道料金の値下げは9月じゃない、来年の4月頃をめどにしているということなんです。まず、今値下げの部分の財源は、今町長の給料カット20%で、あと違うところからの補填を確保するということでした。財源の少ない中大変なんですけれども、値下げについては、現状確かにかなり困難だと思います。しかし、公約ですので頑張ってやっていただきたいと思います。町民の皆さんも町長の給料2割減よりも、水道料金値下げのほうを期待していますので、その期待を裏切ることのないようにお願いしたいと思います。

次に、3番お願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員の質問1の選挙公約についての3つ目であります。

つくり育てる農林水産業についてとあります。これについては、当町では、ナマコの養殖をはじめ、今別牛の農家助成を含めまして、つくり育てる産業に力を入れております。今回大雨で被害を受けたモズク漁などについても、育てる漁業として力を入れてい

かなくはないと思っています。議員の皆さんの力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。

つくり育てる農林水産業について、まず、具体的な構想計画などを詳細な説明でお願いします。これは、農業は農業、林業は林業、水産業は水産業、畜産業は畜産業で、町長の構想、計画などを伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の今考えている中での部分を申し上げます。

今冒頭でも話ししました育てる漁業の中で、ナマコ養殖の話もしました。今、今別町が、私町長時代に取り組んだ、まず海といきますと、その時代からナマコの放流事業、養殖まで行かないけれどもナマコの放流事業を始めていました。これが今ナマコの養殖というので組合のほうで動いています。その辺の助成も町のほうでも今助成金を出したりしております。それから、北海道地区を視察に行つて勉強するということにもなっています。そういう中で、ナマコの養殖の助成も含めながら研修に対しても町として力を貸したい。今、民間企業ですがサーモンの養殖事業が来て、海の今別の沖でやっております。そのサーモンの養殖事業、これからまだまだ大きくなりますサーモンの養殖場、そういう面も町としてできるだけバックアップをしたい、支援していきたいと考えております。そのほかに、さっきも申しました今の大雨で被害を受けたモズク漁、これに対しては、育てる漁業という言葉が当てはまるかどうか分からないけれども、何とかモズクの、今各地区でモズク漁、今年はできなかったんですが、そのための支援も今組合のほうではモズク漁についてのこれから相談に来る予定であります。それも含めながら、今漁業のほう進めていきたい。

そしてまた、農家のほうであれば、まず今私町長時代からスタートしました稲作圃場整備が今進んでおります。これを継続する、圃場整備を継続する。今別本町の圃場整備まで持っていきたい、これで完結であります。これも何とか主として稲作農業を進めていきたい。

そしてまた、今畜産農家の皆さんが頑張っております今別牛の普及、販売促進、これについても畜産和牛組合の組合のほうとも連携を図りながら指導していきたいし、協力もしたい、全面的な支援もしたい、そういう中であります。

そういうことで、まだまだ各分野あるんですが、詳細ということを言われたんですが、

今のところ、私の中で描いているのが稲作の圃場整備、それから海のものが主としてあります。そういう中で、今取り組んでいるものとこれから手助けしなきゃいけないもの、そういうものを含めてこれから育てる農林水産業ということで今公約に掲げております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） もう少し具体的に、例えば、農業に関してだけ今聞きます。現在圃場整備を進めていますけれども、作付や収穫など、組合組織などの協議はどのように進めていくのか、また、このことに対して町で何らかの支援があるものか、その辺をお聞きします。（「小倉議員、最初のほうが聞こえなかったので」の声あり）農業に関して、現在圃場整備進めておりますが、その作付、収穫など組合組織などの協議はどのように進めていくのか、また、このことに対して町としてどのような支援があるのか、その辺をお答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私のほうでは、また作付どうのこうのという問題は、そこまでは勉強してはいないんですが、今JAのほうとこの間話合いもしまして、今様々な肥料等も上がったということで、これから今別町も各地区の支援をお願いしたいと、農家の皆さんに、圃場整備をトピックに、そういうのも今お願いも来ていますので、担当課と、また農家のほう、組合とも相談しながら支援できる分を支援していきたい。何せ財源が、今災害でも財源がかかりますので、その辺も含めながらということで、JAの皆さんには、先般来たときには、財源を見ながら今1回だけの助成であってはだめであれば、長く助成をするのであれば財源も見極めながら勉強してまいりますと。改めてまた農家の皆さんと相談しながら、JAとも相談しながら結論を出したいということで、先般回答して町長選にお邪魔した際にはそのようにJAの皆さんには回答しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。今回の大雨による作物に農家の人たちが大変な被害が出ました。このことに関して町として支援はあるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これは担当課とも協議しながら、これからまだ最終的には議員と相談しなきゃいけない分も出てくるからそれは相談しますが、今、まず農地自体で被害を受けたところ、それに対してはのり面等の部分とかは今建設課のほうでやっています。ただ、被害を受けた面積に対しての圃場助成、その点については、これから出すスタイ

ルでいながら、まだ金額の詰めはまだ行っていません。それに対しては、今担当課のほうで精査、詰めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございます。今回の大雨では本当に農家の人たち、漁業者の人もそうなんですけれども、農家の人たちには大変な思いだと思います。せっかく育てたものがあんな被害にあって、これから今支援の方向に向かっていくと思います。何とか町のほうでよりよい支援のほうをお願いしたいと思います。

農業についてはこれで終わりです。

林業では、今町内の業者、事業者、ほぼ休業状態のように私は感じるんです。今放置されている森林の整備、このたびの大雨による災害はほとんどが流木による被害だと思います。このことを踏まえ、今やることとしては、山全体を考える、それが今の災害の町民の安全、安心、災害予防につながるのではないかと私は思っています。そのために、その山を整備するための対策、施策はどのように考えているのか伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 林業に関しては、今小倉議員が言ったように、本当に林業に携わっている人がほとんどいなくなりました。今、今別町の中にある山が、国有林がやっぱり80%ぐらい占めております。あと民有地もありますが、そういう中で、今町で補助金も使いながらやっているのが造林、苗を植えるための助成、1反歩当たり幾らというのがあります。それで、各個人が申請して補助金をもらいながら苗木を植えているというのがあります。あと間伐の助成というのもあります。間伐作業。こういうやつものを作りながら山を守るという形であるんですが、その中で、やっぱり今しばらくコロナの関係でできなかったんですが、今別町が率先して取り組んでいるのが今別町の植林であります。それがなかなか最近できなくなっていますが、今山に木を植える、そして山からプラントンのいっぱい入った水が海に入っていって魚も育つという、その循環のものを今やるということで、今別町が取り組んでまいりました。今もやればいいんですが、こういう状態でできないんですが、今できるのが、各林業の皆さん、一般の農家の皆さんでも山に木を植える、間伐した場合の後にも木を植える。そして全部間伐終わった後にも苗木を植えるための助成、これもあります。そういうものを使いながら山を守るという、私今日前段でもお話ししました。今別も自然のきれいな山、海があるよという話をしました。これが宝であります。そのためにも、やっぱり林業に携わる人が少なくなってい

るけれども、個々で山を持っています。個々で山、民地を持っています。そういう人たちの間伐の助成、それから、新たにまた木を植える場合の助成、そういうものをやっぱり町としては、林業を切り離すのではなくて林業にも力を入れていかなきゃいけない。そして、また今別の植栽もやって、町独自に主催する漁協、それから林業関係者、それから町もひっくるめて、また植栽もやっていかなきゃいけないと思っていますので、議員の皆さんのまた力も借りたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、現在町内の林業業者はほぼ休業状態です。山をつくり育てる事業を推進することにより、雇用も生まれる、人口増加にも私はつながると思います。近年全国的に地域おこし協力隊やボランティアの協力で、全国的に山づくりに力を入れている県があります。その結果、少しずつではありますが、その地域おこし協力隊とかそのボランティアによって、地域の活力が戻ってきて、地域住民の力ともなっているそうです。もちろんのこと、山のほうもきれいになって、収入も増えて、その地域、地域で暮らせるだけになっているそうなんです。この今別町の山を見た場合、このままでは山が本当に死んでしまいます。これからは山を生かす取組が必要かと思います。

それで、今回の災害を見て、やはり町だけではどうもならないんですよ。営林省、まず営林省とも話合い、県との話合い、その話合いをこれから先に進めていかなければ何も前に進みません。実際のところ。もう過去営林省が山の上に道路をつけて、その道路切った木が、今この災害に全部つながっているんです。そのサワメを切った木が全部流れちゃったんですよ。ですから、その辺みんなでもた話合いでもして、営林省とも、営林省とは言いませんけれども、役所の人とも話しして、これからどうしていけばいいのか、この災害をもう一回見直して山づくりに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今小倉議員から言われたとおりでありまして、やっぱり山は各個人の山もありますが、大きいのがさっき言った、私、国有林、やっぱり昔の営林省ですよ。そういう関係で、今ちょうど小倉議員からもアドバイスありましたので、今青森森林管理署の所長さんたちと会合があります。近々あります。来週ですかね、あります。そういう関係で、今、今別町のテーマを持って、また管理署の所長さんにも話しする予

定でありますので、そういう点も、今の災害を含めて、そういう部分も併せてその会合で私発表したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） もう今の災害を見ても分かるとおりで、もう町一つでは何もできません。ですから、森林組合とかそういう関係も含めて話し合いをしながら山のことを考えていただければと思います。

次に、畜産業のほうです。水産業ですね。水産業に関してです。

この数年漁獲量の激減や高齢化、後継者不足の状況が続いています。これからは、さっきも町長がお話ししたとおりに、育てる漁業を推進していかなければなりません。そのためには、個人や企業と協力体制を確立しながら後継者を増やすなどの政策が必要と考えますが、まだ一部の漁業者の中には、依然として昔ながらの取る漁業をモットーとしている漁業者もいます。その解決策や行政の指導、協力体制は、これからどのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 漁師の皆さんと話をすれば、非常に難しい、網立てても魚が入ってこないという、その入ってこない魚をどうせばいいんだといっても、なかなか私もいい案が浮いてきません。そこでやっぱり出てくるのが育てる漁業というのが出てくるんですが、網立てても魚が来ねえって、マグロは追っかけて歩いて何とか釣りに歩くというんだけど、今別の沖に網立てても船の油代払っても魚が入ってこないんだという話は何回も聞きます。せば、どうせばいいんだって、沖に魚を迎えに行くんだかって、それもできない。だからって網立てる、今、私の代でもう漁師をやめるんだという人もいます。だから。入ってこない魚をもうやってもまいねと。そういう中で、今サーモンであろうがナマコであろうが、組合の皆さんが今養殖に向かっている、モズクもそうなんだと思うんだけど、そういう関係で海を相手にして来てものを待っていては漁にならない、飯を食っていけないというんですよ。そうであれば、組合の皆さんが一致協力して、これから今別町の漁業、どのような養殖事業、産業がいいのか、これから竜飛今別漁協の皆さん、そういう皆さんの、やっぱり専門の漁師さんの意見、アドバイスがあつて我々が協力できる。今組合の皆さんが、幹部の皆さんが、議会終了後にこちらに来ることになっています。小倉議員が言ったことも含めながら、現状の漁師の皆さんの建て網がどうなのか、なんも魚が来ねえというんだって、その辺もひっくるめなが

ら、聞きながら、せば何やるんだって、東部方面、西部、何さ向かっていくんだって。今ホタテも何ぼかやっている人いますが、その辺、おらの代で終わるとしゃべる人もいるもんだから、話がなかなか前に行かないんだけど。やっぱりそうやって、本来は漁協の皆さんが考え悩んだ挙句、財政的な支援が必要であれば今別町はバックアップするし、後ほど出てくる後継者の問題もそうです。町ができるもの、できるもの、町はそういう形で漁師の皆さん、組合の皆さん、近々皆さんおそろいになって来ますので、その辺を話ししながら、これから来年度以降をどのようにして今別町の漁業のために町が参加協力していけるか、その辺を一緒になって模索していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。何とかいい方向で進めていきたいと思いますが、このたびの大雨で、モズク、ウニ、昆布等、漁獲量がほぼ壊滅状態です。また、その商品に携わっている業種の方も多くいるんですよ。いる状況にあります。こういう時代だからこそ、町の支援が必要かと今思いますが、漁師にかかわらず、昆布とかモズクとかウニに携わっている業種の皆さんにも何かの支援が必要ではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今言われたとおりの部分、その部分について、今組合のほうでその件の話があって、これから今役場のほうに来ますので、その辺の十分話を聞いて対応したいと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 何とか、今大変漁師の人も困っているわけでありまして、その辺よろしくお願いします。

次に、畜産業のほうです。

畜産業に関しては、飼育農家や、飼育頭数も減少傾向にあるように感じます。町の特産品である今別牛を真の特産品にするためにも高齢化、後継者不足を解消するべき対策が必要だと思います。町長の考える、この高齢化、後継者不足、町長の考える対策がありましたら説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 畜産農家の皆さんの戸数は減ってきてはおります。私の見るとこ

ろでは、若い子も何人か今畜産農家として頑張っておるのが見えております。ただ、それでよしではなくて、これからさらに畜産農家の後継者となり得る子供たち、その子供たちにもやっぱり畜産農家やりたいという思いをさせるようなことをやっていかなきゃいけない。それは、当然和牛組合の皆さん、組合長の皆さんとまた相談しながらやっていかなきゃいけないと思っています。今、今別牛というブランド化したいということで動いている中でも、やっぱり今別の肥育、10頭から12頭と今までやってもらっているんですが、そういう中で道の駅アスクルで今別牛を提供したり、今様々イベントで使っております。そういうものを含めながら、やっぱりそれをやるためには今別の和牛組合の皆さんの力が必要ですし、若い畜産農家の育成も必要であります。そういうことも含めまして、これからまた和牛組合の皆さんと相談もしながらやっていきたいし、いかにしたら若い子供たちが畜産農家を目指すかという、そこまでいかなきゃなかなか難しくなります。そういう点では、後継者が、やっぱり魅力ある畜産を目指すというのも、これもまた組合と一緒にのPRもまた必要かなと思っています。これは今すぐできるというわけではないんだけど、じわりじわりと、やっぱり畜産農家とも相談しながら、田中議員もおりますので、相談をしながら進めていきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。

この畜産業に関しては、4番の後継者の育成とか担い手のやる気支援と大体重複しておりますので、4番の質問は、これでもう大体、ほぼ聞きましたので結構です。

それから、農業、今回の予算書の中に、農業そのもののの中に、予算600万円計上しています。燃料価格助成金と肥料代助成金、合わせて600万円なんですけれども、近年肥料、燃料等全て物価が値上がりしています。ただ、この一部分だけに今出ているんですけれども、ほかの業種の方も今大変物価高でもう頭の痛いところの部分でもありますので、おいしい部分ではなくて幅広い、そういう助成も目指していかなければならないかなと私は思っているんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今小倉議員の言った、まずその予算化されている部分に、この燃料の高騰、飼料の高騰等について今載っていますが、ほかの分野についても、今予算化されていない部分も、コロナ対策も含めながら、今予算計上、準備を進めておりますのでよろしく。そのときはまた広報紙なり、また毎戸チラシなりで告知していきます。町

民を元気にするためのプレミアム商品券等も考えていますので、その辺は、今予算化必要な、早急に必要な部分だけを今予算計上しますのでよろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。よろしくお願いします。

先ほども申し上げましたが、4番は今と重複しておりますので、これで結構です。

では、5番目をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） そうすれば、4番小倉潤二議員の質問1の選挙公約についての5つ目であります。

奥津軽いまべつ駅周辺のにぎわい拠点づくりについてであります。

この拠点づくりの基本となるものは、道の駅いまべつ半島プラザアスクル再整備基本計画と思います。今年の4月広報に公表されました。概算事業費や施設内容等については、まだまだ議員の皆さんや関係者のご意見を聞きながら最小限周辺のにぎわいに必要な施設を整備するためにどうするか、またこれらについて皆さんと協議すべき事項が多くあると思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この奥津軽いまべつ駅周辺のにぎわい拠点づくりについては、阿部町長時代に作成した事業計画は、もう昨年度をもって多分終了していると思います。今これからのことになると思うんですけども、ぱっと見て何をやりたいのか、新たな事業計画がありましたら、町長の考えでお聞かせください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の考えというのと重複しているんですが、前々から私やりたいと思っていたのは、今、これが4月広報に載った拠点づくりの、これは議員の皆さんの議決ももらっております。田中議員も知っているとおりの、これは皆さんと協議しながら出来上がったものであります。これが大体、事業費が約8億円であります。8億円であります。この中には、物産館、それから観光施設、それから現在の道の駅アスクルの増築、それから道路、駐車場、全てをトータルして8億円になります。今小倉議員が町長の考えていることとちょっと話したんだばって、大体私も考えているの何ぽかあります。だから、今説明した中で、まだまだこれは必要ないんでないかなというのものもあるし、事

業費が大きすぎるというのが、私一つ気になっています。8億円超えています。そういう中で、補助金はあるよと書いてあるんだけど、その補助金も幾らか中身ちょっと私まだ見えてこないんですが、8億円となると非常に膨大なものであります。前の町立体育館、総合今別体育館建てるのが6億7,000万円ぐらいでありました。そういう中で、あの周辺、にぎわいは、でも必要ですよ。必要です。ですから、この辺私が一人でこの中身をしゃべってもだめなので、やっぱり議員の皆さんと膝を交えてゆっくりこの辺を話ししたいし、ここのエリアを使っている道の駅の皆さん、体育館に勤めている職員の皆さん、それから、北海道新幹線の駅に勤めている皆さん、様々な人のあのエリアで今一所懸命頑張っている皆さんの意見も聞きたい。そしてまた、そういう意見を議員の皆さんと話しするときにも提供したい。そして、今の計画がどの程度になればいいのか、これはやっぱり皆さんと協議して各地区のエリアにいる皆さんの声も聞きながら、本当に8億円がいいのか、この施設がいいのか、観光物産館が必要なのか、12か月、観光物産館つくって2億円幾らかけて、今別に12か月人が来るのか。これも私はクエスチョンマークを置いています。今の道の駅自体が12か月間商売繁盛となるのは非常に難しい。そういう中で計画にある箱物が今必要なのか、大きいのか、小さくすればいいのか、その辺は皆さんとまだまだ協議しながら、これ計画が、実際は平成6年、平成7年、8年で建設になっていますので、来年度が設計という時期もありますが、まだまだ皆さんと、今9月ですので、まだまだ皆さんとも協議しながら情報を集めて、このできたものに対して私は反対しているんでないです。これは皆さんで可決していますので、これは。これに対しては、私は何も言いません。ただ、これからこの中身を皆さんと詰めたいという思いで今話ししましたので、これからそういう場を設けて、まだまだいいものをつくっていければと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。大きな事業ですので、やっぱりみんなとの話合いもこれからまだまだ必要かと思います。そのときはまたよろしくお願いします。

この公約については、町長が自ら町民の皆さんに約束した公約ですので、絵に描いた餅にならないように、そして裏切りのないようお願いします。

これで公約については終わります。

次に、2番目の教育長への発言についてお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員の質問2の教育長への発言について、要旨として1つ、教育長への発言についてお答えいたします。

報道等により、町内外の心配、お騒がせしたことに対して陳謝いたします。前教育長の言葉に、私の口調が強くなったのは事実であります。このことについて深く反省しております。3番田中議員の質問でもお話ししましたが、私は直接辞任を求めたわけではなくて、過去の町長交替のときの教育長等と一緒に辞任した例などについてお話をしました。その細部のやり取りについてはプライバシーの侵害もあるので発言を控えさせていただきたいと思っています。

このようなことになったこと、私の反省すべきところであります。今後とも指導方よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まず、その発言なんですけれども、令和4年7月25日、町長の初登場の初日ですよね。なぜだか町長室に議員2人いたという話も聞いていました。町長が教育長を呼び出し、いきなりの言動、教育長への発言ありました。この発言内容は新聞報道等の中で書かれたとおりで間違いありませんか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 新聞報道は前半については新聞社の記事あります。最後の行の記事は私が確かに答えたのであります。ただ、これが第三者に伝わった言葉的に活字になっていますので、その辺に対してはどうか、私はコメントできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 町民の方々からも、新聞取っていない方々ですね、うわさを聞いたりして、どういう発言をしたのか分からないということで、私ちょっと調べてみたんですけれども、まず、阿部町長から呼び出されました、教育長が。そうしたら、入った途端に町長の言葉で、あんた何でここにいるの、私が承認していないのになぜここにいるのと言ったそうです。次に教育長の発言なんですけれども、3月の定例議会で承認いただきましたので教育長として勤務していますと言ったそうです。次に、町長の発言です。分かっている、分かっているよと。さらに次の言葉が、県の課長をやった人が辞職の仕方も分からないのか、私が承認していないからすぐ辞めろ、本来であれば告示前に辞めるべきだべな、と言ったそうです。そのとおりですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今の言葉の中では一部は私は認めます。そして、ただ、辞めろという言葉は使っていません。辞めろという言葉は使っていません。ただ、それがどういうニュアンスで伝わっていたか分かりません。そういう言葉の私の節々に確かに強い発言があったのは確かであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） これは、辞めろという言葉を使っているんですよね。多分使ったんでしょう。言っていないと言えばそれで終わりになるんですけども、この町長の発言がそのとおりであれば、私は大変な問題だと思います。パワハラに該当する可能性があります。恫喝、脅迫、強要、名誉棄損、越権行為と疑わしい点が多くあると考えますがいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今小倉議員がいろいろ並べました。それが、私が今どうなのかということではなくて、パワハラなり恫喝なり、言葉がその第三者にどのように伝わっていったのか、その辺も私は分かりませんので、私からはコメントできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） いいでしょう。教育長は議会において我々議員全員が承認して再任されました。その教育長を町長独断で辞職を強要するというのは、議会の承認に異議を唱えることになります。議会を無視していることになります。町長の意見を求めます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私は本人に辞めろという言葉がそのように言ったかどうかというのは、本人が言っているんであればそうなのか分かりませんが、今小倉議員が言ったように、教育長というのは、やっぱり議会の同意を得て町長から任命を受けております。ですから、議会の同意がなくして教育長を辞めさせるということはできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そうですね。教育長を決定する場合には、町長が推薦し、町長の推薦でもって議会に承認を得るという、そういうことになっております。で、その教育長を辞めた後も、その辞めた報告が議会のほうに一切報告がないんですよね。町長の意見を求めます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これが、教育長の辞任に対しては、辞任が町長の同意を得て教育

委員会の同意を得て辞任となります。そこから、議会に周知の仕方というのは、私はちょっと分からなかったんで、その辺、もし事務手続が滞っているのであれば失礼いたしました。その手順については、こちらでもう一回確認します。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） とにかく、この発言なんですよ。あなたの言った発言。辞めろと言っていない、それで済むのか。教育長を辞任させた根拠、これは何なのでしょう。ただ、自分、町長が替われば辞める。その考えだけで言ったんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 先ほども私申しましたが、前教育長が、当然私は教育長としているとは思わなかったんで、そういう中でそのときの25日ですか、のやり取りでいろいろあったんですが、そういう中で、本人がどのように捉えているか分からないので、私は何とも言えないんですが、その辺は私の思い違いもあるかも知れません。ただ、はっきり言って私がそういうことで、まず、恫喝とは言わず私は強い声で、口調で話したのは、これは確かでありますし、それは何回も申しますが、陳謝いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） じゃあ、もう一度聞きます。強い口調で何と言ったんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） だから、一番最初に記憶にあるのが、なしてここにいるんだという話はしたのは確かです。それが強い口調になったと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 何ぼ言っても先に進みませんので。この発言は、確かにあなたの感情だけにしか、感情で言っているだけの言葉にしか私には聞こえません。本当に人間としても首長としてもふさわしくない発言だと思います。とにかく、個人的に個人を呼び出して発言するというのは、よほどでない、気をつけないと、どういうふうにも取られます。どういうふうにも逃げられます。逃げることができます。私は聞いた人に聞いて今この質問をしているんですけれども、この後、福士議員からも同じ教育長の問題で質問が出ていますので、私からはこの辺でこの質問は終わらせていただきます。

次に、2つ目の教育長の人事案件についてお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員の質問の2、教育長への発言についての2番目

にあります。教育長の人事案件についてであります。これについては、今のところ白紙であります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まだ白紙だということなんですけれども、その中で聞きたいのが、現在進めている小学校移転事業、もしこの移転事業、今やっている工事そのものも含めて支障が出る可能性がありますね。教育長不在のままでその支障が出た場合、どうするつもりでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今この制度上の中でいくと、まず教育長がいて、職務代理者がいて教育委員がいるという形です。今教育長が不在の中で、教育長職務代理者という方で今おられます。その中で、職務代理者によって決裁を行っております。ですから、今教育委員が3名おりますが、職務代理者1、教育委員の方が2名でおります。支障が出ないとなればうそになりますが、やっぱりいるべき人がいないといけないと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 万が一今後書類手続等、問題や協議が必要になった場合、多分その職務代理者がやると思うんですけれども、なお、それでもその手続とかうまく行かなかった場合の対応策は考えているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これについては、教育制度が変わった時点、その前からこのトップが行政側のトップと教育行政側のトップ、今トータルして総合教育という形になって、そのトップが今各市町村の長がなっております。そういう関係で、今小倉潤二議員から言われた、職務代理者だけに負担をかけるのではなくて、それ以上のものの決裁については町長決裁というのが出てまいります。最終的には町長判断というのが出てまいります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。いずれにせよ、子供たちは町の宝物です。生徒の安全・安心を優先に事業の完成をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番小倉潤二議員の質問を終わります。

7番福士和比古議員に質問を許します。福士議員。

○7番（福士和比古君） 7番福士和比古でございます。

通告に従いまして、大きな項目で2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、町長の政治姿勢についてということでございます。

まず、町長には、先の町長選において2回目の当選を果たされ、誠におめでとうございます。人間の感情としまして、自分に応援してくれた方に便宜を図りたいという気持ちは誰でもあると思います。しかし、できる限り、全町民に全く公平とはいかなくても、その精神で今後望んでいただければありがたいかと、このように考えております。

言うまでもないことではございますが、政治を志す者の基本的な姿勢というのは、第一には約束したことを守ることであると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大きな2番目、教育長の罷免問題について伺ひます。

①として、一般的に町長が教育長を罷免する、その罷免するときの要件というのは、心身に故障のある場合と、さらには、職務上の義務違反等の非行があった場合等となっております。勝野前教育長にこのような瑕疵があったのか、もしあったのであれば報告をしていただきたいと思います。

次、②番目として、前教育長に直ちに辞表を出すように恫喝したと聞いております。これは大変な問題でございます。恫喝ということは、普段あまり聞かない言葉、全く暴力団の世界だと私は考えます。これは、就任まだ間もない町長の資質を問われるような大変な言動でございます。また、このときに町長室には議長と成田議員も同席していたと、このように伺っております。町長からはっきりした答弁が聞けなければ、両議員にも証人として伺うこととなります。それでも納得ができるような答えが聞けなければ、直ちに百条委員会を開いて、事の真偽を追及することにします。恫喝は脅迫罪に当たる。刑罰の対象になります。議会としてこのまま看過することは絶対に許されることではありません。明確な答弁を求めます。

次、③として、勝野教育長の2期目の推薦については、議会が満場一致で承認しております。先ほど小倉潤二議員も紹介しておりました。その議会に対して一言の説明もなく罷免するということは、議会軽視も甚だしい愚行であります。言うまでもなく議会は行政の最高機関でございます。その議会の軽視するということは、町民を軽視し、愚弄することになります。さらに、正規の経路を経て選任され、任期まで身分保障されている教育長に対して辞職を要求したことは、教育委員会の政治的中立性や独立性を全く無

視した蛮行であります。これは、町長としての適格性を著しく欠いております。私は今別町の一議員として、あなたのような方が町長の椅子に座っていることを最大の恥だと考えております。自分自身の愚かな振る舞いを猛省し、一日も早い辞職を求めるものであります。全町民に向けての明解な答弁を求めます。

以上２点でございます。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 7番福士和比古議員の質問1、町長の政治姿勢について、1番の全町民に公平な政治をとという問いであります。答弁いたします。

私は、公約のテーマに「今別町がひとつになるとき」を掲げております。そのためには、町民一人一人に平等でなければならないし、そうでなければならないと思っております。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 町長、初めに、1期目に当選されたとき、私はあなたを支持しておりました。このときに私とあなたと約束した言葉、覚えていますか。（「分かりません」の声あり）分からないということですが、いかに私が軽んじられていたのかなと今考えます。あの折、小鹿元町長の時代から合わせて非常に財政が厳しくなっております。小鹿元町長もびっくりするほどの給料の削減をしました。自分の給料はわずか20万円と、我々本当は反対したんですが、あのような意志の強い方でございましたので、そのまま押し通して20万円、私たち議員の給料も半分、職員も皆さん全部が減額ということになった、財政の厳しかった時代を思い出します。そのときに、実は先ほど小倉議員が話した、ちょっと勘違いしていたんだと思うんですが、水道料金の値上げはそのときであったんです、あなたが副町長時代です。35%の値上げを決行しました。絶対あのときは忘れません。すっかり私だまされました。それで、あなたが町長に立候補することになったんですが、そのときに、小鹿元町長から、福士、ぜひ阿部を応援してけると、私はあのときあなたとは大した付き合いもありませんでした。満足に話したこともございませんでした。ですから断りました。断ったんですが、何度も何度もあの偉大な小鹿町長が私みたいな者に頭を下げましたので、三度請われれば何とかという格言もございますので、それ以上はということで私もあなたを応援することにしました。そして、二人きりで話合いしましたね。そのときの私の言葉、忘れたと、記憶にないと、

非常に残念なんです、あのとき私は、財政が厳しい、今言ったとおり厳しかった。ですから、副町長は何とか置かないようにしたいと私言ったんです。そうしたらあなたも、私もそれはそういうふうに考えていますと。約束したんですが思い出せませんか。どうぞ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 思い出しました。

○7番（福士和比古君） 思い出してくれてありがとうございます。そのときに副町長は置かないと約束しました。それで、私も本気になって同じ考えで同じ路線で進むことができるのかと思ひまして、必死にあなたを応援しました。そして、見事にあなたは当選した。当選した後、12月議会、そのときに町長室に私呼ばれました。何だべかなと聞いてみたら、実はいろいろと忙しくて一人では大変なので、副町長置かせてください、名前は申しませんが、あのとき私たちと一緒に町議会委員やった一員でございました。私あのとき頭が白くなったことを記憶しています。つい2か月先にああやって固く約束して副町長は置かないことにしましょうと、いや私もそういうふうに考えていますと、絶対そうして財政の健全化を図っていきましよう固く約束して2か月たってから、実はあの人を副町長にしたい。繰り返しますが、私、あのとき頭真っ白になってしまいました。私の約束は何だったのかなと。ただ利用されたのかな。あのときのことがどうか、町長。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 記憶あります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） その言葉で、あなたはいろいろな人、あなたにはもちろん断りました、町長室で。その後いろいろな人を介して何とか認めてくれと。今は亡き阿部修吾議員までも私の下に遣ってきました。私は、当時選挙戦でいろいろと阿部修吾議員にお世話になっておりました。すごく圧をかけられましたよ。それでも私ははっきり断った。それでその言葉と同時に私はあなたの後を去ったんです。その後、年月は経ちましたけれども、中嶋町政になって、私は中嶋前町長にも何も特別な付き合いもありませんでした。だけど、あなたのような、津軽弁でしゃべればしぐれうそです。そういううそをまさかやる人ではないだろうなと思ひまして応援することにしました。そして、私たちは2期連続であなたを打ち負かし、それが今までの経緯でございます。

それを今、私があなたに恥かかせるために言っているわけではないですよ。今何を言いたいのかというと、政治家、特に町のトップは約束を守ることですよ。そう思いませんか、町長、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今話されましたが、そのとおりだと思います。

○7番（福士和比古君） 私、町長が、忘れました、記憶にございませんとずっと通すもんだなと思って今考えながら、予測しながら話していたんですが、意外と素直に認められてしまいました。ぜひこの後あなたが任期まで治めることができるのかどうか、それは分かりません。今別町長として、町長の椅子に座っている限り、約束したことは守る町長であっていただきたいんです。私たち町民のためにも。我々がおらほの町長と自慢できるような、そういう町長であっていただきたいことをまずお願いしたいと思うんですが、もう一言いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 福士議員の、私一等最初のことも話したんですが、福士議員から全町民に平等であれという言葉、今いただきました。前は前と言えはまた怒られるんだばって、やっぱり今この場に立って、私はやっぱり福士議員から一般質問もらった時点からこの言葉が非常に気になっていたし、そうでなければならないと思っています。今までのことはる話しされました。それはそれとして投げるわけにはいかないんだけど、今はこの言葉を信じて自分も邁進していきたい、そうと思っています。

○7番（福士和比古君） やはり繰り返しますが、私たちは動物を信じてどうのこうのできないんです。人間ですから。人間を信じるしかないわけです。言うまでもないことですが、ぜひとも町民の委託に応えるような政治をこれから頑張っていただきたい、このように思いますので、よろしくお願いします。

この1番目については以上で終わります。

次に、2番目についてお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 7番福士和比古議員の質問2の教育長の罷免問題についてお答えいたします。

1つ、まず町長に教育長を罷免する権限があるのかという、この点についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の……（不規則発言あり）いいです

か、一部改正法律が平成27年4月1日に施行されております。この法改正により、町長は教育長を罷免することができると規定されております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今町長がおっしゃいました、町長は教育長を罷免することができるという、その言葉その部分だけ読めばそのとおりなんです。その言葉だけではございません、その後続く言葉、何で読まないんですか。私が先ほど読んだ、心身に故障がある場合、また職務上の義務違反等の非行があった場合、この場合は罷免することが可能ですよというふうに書かれています。最も大事なこの2点、勝野教育長にこのような、罷免されるような瑕疵があったんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 福士議員、私が今申し上げているのは罷免権についてしゃべっているんですよ、罷免権。罷免権というのは、法律が改正になって、その罷免権というのは、町長にある罷免権というのが今の教育長制度、教育長は議会に町長から提案して議会の同意を得て、そして教育長の任命を町長から受けるわけですよ。それが任期が3年です。3年です。そのことに対しての罷免というのが、この法改正の中で出ています。ただし、今前教育長の場合は辞任ということになっていますので、辞任はまた別の扱いになっていますので、辞任は本人から辞表が出されて町長が受理をする、同意をする、それをもって教育委員会のほうでは、教育委員会議にかけて同意をする、それをもって辞任するという、勝野前教育長については、辞任という捉え方で私は思っているんですが。罷免でなくて。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 先ほど1番の問題のときはすごく素直に非を認めながら答弁してくれたんですが、今の教育長問題についてもう少し謙虚に、先ほどの1番の問題みたいに自分の非はもう既に認めているわけですから、であれば、この罷免という言葉、議会の承認を得て任命されたわけですよ、町長が。議会の承認が必要だから議会の承認を得たわけでしょう。それで、議会は満場一致で認めました。その認めた議会に対して一言もなくてもいいということなんですか。道義的に。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） すみません勉強不足で、今の罷免、辞めたということを議会に報告というんですか、議会に報告というの、その辺ちょっと私も事務方のほう分からない

ので、それを調べてまたお伝えいたします。

○7番（福士和比古君） 物事の道義、議会の同意が必要だから議会に諮って議会は満場一致で認めたわけですよ。同意したんです。であれば、当然今町長がおっしゃった、その法が変わって27年から云々というのは分かります。それは分かりますよ。それと合わせて、またそれと同時に議会で承認したんだからこういうことで教育長を罷免することにしましたという報告ぐらいはあってもしかるべきだと私は思うんですが、それも一言もなかった。これについてはどうなんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 福士議員、これ罷免という言葉になります。というのと、それから、一言もなかったというので、さっき言ったように、一言というのは文章だよね、やり取りとか議会に、議長に対して、我々教育委員会町長部局から議会に対してこのようにして辞任しました、認めましたというのを議会に報告する、その手順というのは、今すみません、その手順ちょっと私分からないので、その辺調べてからまた報告いたします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ぜひ詳しく調べてからもう一回報告をいただきたいとこのとおり思います。

次に、②の問題に入ります。

前教育長に直ちに辞表を出せと恫喝した、恫喝したから辞職をしたんでしょう。その辺どう思いますか、町長。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） いや、私何回もずっと恫喝という言葉しゃべられるんだばって、私は確かに地声が高いのもあるんだばって、確かに高い声は1回か2回しゃべっているんだけど、その恫喝というのは、私は、そこに私は当てはまらないと思っては、自分で思っています。自分では。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 釈迦に説法みたいなことを言って申し訳ないんですが、決してばかにして言っているわけでありませんので。恫喝という言葉の、単語の意味分かっていますか、町長。覚えていたら覚えている範囲でおっしゃってください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） いつも聞いている言葉だけれども、言葉では言いません。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 私も実は調べているんです。パワハラという英語もありますし。

恫喝の恫、りっしんべん、心であるというやつが入っています。右のほうの同じということばは指す、心を指すという言葉が恫喝の恫だというふうに書かれています。勝野前教育長のお話ですが、町長に恫喝された、町長室で、議長もいた、成田議員もいた。その場で、もう言葉行き過ぎかも分かりませんが、ロシアのプーチン大統領を思い出したぐらい恐ろしかった。考えるいとまも何もなく、すぐに1時間かそこらの間でもう辞表を出さざるを得なかったと。これが恫喝でなくして何ですか。これでも恫喝でないと言うんですか、町長。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それですね、勝野前教育長から福士議員が聞いた第三者のやり取りというのを、その恫喝という言葉が出てきた自体も私は分からないので、その内容がどうなのか分からないので、さっきも言ったように私は恫喝と思っていないと今お話ししたんだけど、その辺の両者のやり取りというのは、私はちょっと分からないので何とも言えません。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 恫喝という言葉の意味が理解できなかったと。だからどうにも福士がしゃべっていることは理解できないということなんですね。じゃあ、言葉を変えましょう。まず、恫喝というのは、後で辞典か何かで皆さんも調べてください。私が今言ったとおりに書いていますから。この恫喝ということは、もう恐喝です。さっきも言ったとおり、やくざの世界の言葉ですよ。こういった言葉は一町の最高責任者が吐く言葉ではない。絶対に。どういうふうなことで感情的になったか、それはあなたの心の範囲内のことですから、私はよく分かりません。しかし、この私も今度改めてあなたが選挙のときに書いた、出した、こういったものも読ませていただきました。この中に、自身の発言に責任を持つという言葉が何箇所か述べられております。今回のこの教育長を恫喝し、罷免に至るまでに私は追いやったというふうに言葉を使いますが、これによって教育長は職を追われ、生活も厳しくなるわけです。これに対しての責任はどのように取るかお考えですか、どうぞ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 罷免と恫喝という言葉、私の中ではなかなかそう思っていないんですが、本人が私が話した今までの歴代の町長が辞職したときに教育長も一緒に辞職しているんだよという話は、それは低い声で話しました。そうして話している中で、本人はやっぱり恫喝と言ったかどうかのと言ったか分からないんだけど、本人は自分なりに考えて、罷免ではないので、本人なりに考えて本人は私に辞表を持ってきたと思っています。そうしていますよ、私は。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） やっぱりここに至って、初めてこの阿部町長のうまく逃げるような言葉が聞かれてきました。やっぱり私は、あなたは町民の融和を図っていくということを選挙期間中に述べられております。融和という言葉を使ったかどうか分かりませんが、町民がひとつになるときということは確かに書いていますよね。町民がひとつになるということは、当然融和ですよ。町民の融和を図るということは、自分自身が今、今別町の最高権力者として君臨しております。であれば、まず自分の身の回りの人たち、職員、一番先にまず融和を図って、今日述べたようなことを言いながらそして町をまとめていくというのがあなたの選挙運動したときの方針ではないのかなと、こういうふうを考えております。もちろんそのとおりだとは思いますが、それが今回の勝野前教育長の問題に関しては、あなたは恫喝ではないと言うし罷免でもない、本人が勝手に辞職したんだというふうな意味合いのことを言っていますが、であれば、本当に今別町を一つにしよう、そしてこの過疎化した町を何とかしたい、高齢化率ナンバーワンの今別町を何としても自分の手で盛り上げていくんだという考え方が本気になるのであれば、まず身の側近からしてまとめていくというのが当然のことだと思うんです。あなたが言ったように、町長が選挙で負けた場合、教育長も切腹、それは私も分かります。今までそうでした。ただし、今までそうでしたと私が今ここでしゃべること自体が私も聞く方が聞けば、何しゃべってる人もおかしいでばなと言われるかもしれません。それだけ恒例化されてきたような流れだということを伝えたい。ですから、阿部さんに言われるまでもなく彼は恐らく近々に身を引いたものと私は推測しているんです。そこにちょっとの時間のずれでもってこういった問題が起きてしまった。非常に私は残念でならないんです。このことについて、自分が今まで言った言葉、選挙のときに再三公約として話してきた言葉とか、約束したこと、それらが一瞬にして、7月25日の初日にシラガになってしまったでしょう。いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 新聞記事というのは、やっぱり活字は恐ろしいもので、今福士議員言ったようにそういう感じになった次第であります。ただ、前教育長については、やっぱり本人が私もっと勝野教育長と話をしたかった。その後ですよ、25日の後に、したかった。彼が辞表を夕方持ってきたんですよ、町長って。日曜日までに辞表を延ばしていいべかと持ってきたんですよ。それはいいんでないかと、書類もつくらねばまいねし、それはいいですよということで終わって、私その後で、その場でちょっと時間がなかったなので話しできなかったんですが、私は、言い訳になるんですが、聞いてください。今総務課長に話しして、金曜日にまず辞めていくんであれば、日曜日までだけれども、金曜日までに辞めていくんであれば、何とか勝野さんに花束をやってみんなで送りたいという話を教育長から勝野さんに話してもらって、そして花束やる前に、私は二人で2時前に、花束やるまえに二人で話したい、お茶を飲んで、そう思って今の恫喝という言葉しゃべったんですが、私の強い口調で言った部分に対しても私は陳謝したいと思って、そして二人で話ししてから勝野さんを送りたいと思っていたんですよ。やっぱり私の言葉がきつかったのか、彼からは花束はいらない、2時前に私と町長室で会ってお別れする予定もしないで、彼は午前中からいなくなってしまったという、ばかくさいはんでそうなのか分からないんだけど、そういう、私も前教育長には陳謝する場もなくて終わってしまったことは今でもまだ悔やんでいるし、今でもまだ前教育長には陳謝したいとは思っております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 何か今の言葉を聞いているとほろっとくるようなすばらしい、温かい言葉に聞こえたんですが。うそでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 本心です。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 本心が今吐露したような心であったのであれば、それを反対に裏づけるような言動は何なんですか、へば。いいですか、あなたに聞きますよ、あなたはまず、広報で1行か2行、謝罪文を述べました。今日も2回も3回も謝罪しています。当の本人に謝罪していないんでしょうから。どういうことなんですか。当の本人に謝罪しない、議会にも一言もない。ただ広報に二、三行載せただけ。それで阿部町長の真心

からの、心の中からの謝罪と受けること、私できないですよ。もしそうなのであれば、あの広報は、広報の謝罪文は誰に向かって謝罪したんですか。議会でもないし、当人もない、誰に謝罪したんですか。お答え願います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 文面の中にも書いているんですが、やっぱりどこに発信したというのは、やっぱり広報紙を見る方、町民、それは町外にいる方もいます。それから新聞を読んでいる方で今別出身者の方もおります。そういう方たちに発信しております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） であれば、順番が違いますよ、町長。まず本当に自分で反省して謝罪するというのであれば、まず一番先に、当然本人に謝罪するのが一番最初でしょう。次には議会でしょう。一般町民に載付けてと今お話ししました。それは一日も早く問題を終息したい、これ以上大きくしたくない、その心の表れの何物でもない、私はそう考えます。この後はこの問題はいいですよ。

ところで、こういう例があります。皆さんもご存じだと思うんですが、兵庫県の明石市長が職員に対して暴言を吐いた、ご存じですよ。それを議会で追及されて失職してしまいましたよ。さらに、最近、昨日もおとといもテレビに出ていましたが、森元総理、オリンピックの理事長をやっていました。会議の中に女性委員が入れば話難しくて長くて大変だと、そうやってしゃべっただけで女性蔑視だという世界中からの追及を受けました。これも辞任になってしまいました。今の世の中そういう厳しい世の中なんですよ。昔とは違います。昔だば冗談半分で済んだことでも、今は違う。マスコミが今厳しい目でもって一般町民、一般国民の代弁をしてくれるんです。ですから、阿部さんは大したことでねばなと思っているかもしれませんが、とんでもないことなんですよ。この責任という部分でどう考えますか。もう一度どうぞ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 新聞見ている方にも直接会って話をするのができない、そういう中で一番早いのがやっぱり町の広報紙であろうと、そして議員の皆さんにはこの、この間臨時議会ある予定で、そこで配付、陳謝する予定だったんですが、臨時会がなくなったということで今日の定例会まで延びました。勝野さんに対する陳謝が遅れたことは大変私も、コロナにかかって10日間動けなかった感じもあります。そういう感じもありまして、非常に陳謝する場も逃してしまっておりますが、とにかく皆さんには陳謝しな

きやいけない、町民にもそうなんです。そう思っております。議員の皆さんには今日の定例会になってしまいました。そういうことで、また改めて陳謝なんです、そういうことを思って、私はこれから自分の心を入れ替えるでなくて、公約したものを達成するために、やっぱり今話した、町民を、みなさんを、やっぱり大切にする、町民を思う、その心を忘れないでこれから町政、今福士議員が話したんですが、私は4年間全うと思っております。そういう中で町民のために頑張っていくし、皆さんの叱咤激励を受けながらまだまだやっていきたいと思っております。この大雨の災害の後処理もあります。職員と一緒にやっていかなきゃいけません。それに全身全霊努めてまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 私個人に町長を罷免する権限はございませんので。何とも。先ほど、ともかく、気持ちとしては一日も早く辞職していただきたいと言いましたけれども、それは私の言葉。その言葉で私があなたを辞職させることはできません。ただ、今おっしゃったことが本当に本気の腹の底からの言葉であるならば、いまだに議会に一言も挨拶、就任の挨拶来ていない。どういうことなんですか。何ぼ忙しかったか分からない。町長室から我々の控室まで1分もかかるんですか。今回の選挙で応援した人、しない人は別として、ただこの私が町長に就任することになりました、よろしく願います。議会と行政の二輪ですから、これぐらいのことは常識であっていいかと私は思うんですが。そのことについていかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その件については、まずもって失礼いたしました。私も町長室に今度おりますので、ぜひ議員の皆さんもそろって町長室まで来てください。そしてまた皆さんと、6人の議員の皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っています。今福士議員言うように挨拶に来ないでとしゃべられたばって、遅くなったことをまた陳謝しながら頑張ってまいります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今日は阿部町長の応援の方々も多数見えられておりますので、私がやたらと口汚く罵ることは、これ以上は控えたいと思います。しかし、何としても、何度も同じこと言うようですが、口に二言は持たないように。約束したことは守ってください。約束のできないことを簡単に約束しないでほしいんです。そのような町長にな

っていただきたいんです。私中嶋町長にも前回応援して当選させました。しかし、その中嶋町長もいろいろな問題を起こして非常に残念なんです、その中嶋町長といえば、彼に逆に失礼になるかもしれませんが、彼が町長時代、議会開会日には必ず我々の控室に来て、今日からの議会よろしく願いしますと言必ず挨拶していきました。私、阿部町長がいつ来るのかな、いつ来てくれるのかなと、本当に心待ちに待っていた。全く来ない。これはやっぱり議会を軽視するという言葉使ってもしょうがないのかな、それとも私たちが選挙期間中敵になって戦ったから面を見たくないという心にはあるでしょう。あつたとしてもそこは大人の振る舞いをしてほしい。町長ですから。町の最高責任者であり、我が町のリーダーですから。忍辱のよろいを着るという言葉もあります。そういうふうな決意を持って、これからの行政に向かっていたきたいなと、最後にこのようなお願いをして終わります。

○議長（本郷良克君） 7番福士議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時48分 散会